**インフルエンザ治癒報告書について**

東海市教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、インフルエンザについては、医療機関に記入してもらっている「学校感染症診断結果の報告」（登校許可書）の提出が不要になりました。**インフルエンザが治癒し、登校する際には、下記の用紙を保護者の方が記入し、ご提出ください。**

　※発熱をして病院へ行く場合は、必ず病院へ電話をしてから、出向いてください。

＜参考資料＞

インフルエンザと診断された場合は、学校保健安全法に基づき「出席停止」となります。「出席停止」となった期間は「登校すべき日数」には入りません（欠席には数えません）。出席停止期間の基準は**「発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで」**とされていますので、それを目安に、学校を休んで回復に努めてください。（基準の日数を超えても出席停止扱いとします。）

学校への登校を再開する時は、下記の「インフルエンザ治癒報告書」を担任へ提出してください。

【インフルエンザ出席停止期間の数え方】

発症した日・解熱した日を０日目とし、それぞれ翌日からの日数を数えます。

そのため最短でも５日は登校できないことになります。

全ての児童生徒の健康と安全のため、御理解と御協力をお願いいたします。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 発症  解熱 | 発症  ０日目 | 発症  １日目 | 発症  ２日目 | 発症  ３日目 | 発症  ４日目 | 発症  ５日目 | 発症  ６日目 | 発症  ７日目 | 発症  ８日目 |
| １日目に解熱 | **発熱** | 解熱 | 解熱後  １日 | 解熱後  ２日 |  |  | **登校可** |  |  |
| ２日目に解熱 | **発熱** | **発熱** | 解熱 | 解熱後  １日 | 解熱後  ２日 |  | **登校可** |  |  |
| ３日目に解熱 | **発熱** | **発熱** | **発熱** | 解熱 | 解熱後  １日 | 解熱後  ２日 | **登校可** |  |  |
| ４日目に解熱 | **発熱** | **発熱** | **発熱** | **発熱** | 解熱 | 解熱後  １日 | 解熱後  ２日 | **登校可** |  |
| ５日目に解熱 | **発熱** | **発熱** | **発熱** | **発熱** | **発熱** | 解熱 | 解熱後  １日 | 解熱後  ２日 | **登校可** |

－－－－－－－－－－－－－－－　－－　きりとり　－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

**インフルエンザ治癒報告書**

東海市立上野中学校長様

　　　年 　　組 　　番 　氏名

保護者氏名

出席停止理由（病名）　　　インフルエンザ（　　型）　※型が、分かっている場合に記入

出席停止期間　　令和　　年　　　月　　　日　～令和　　年　　　月　　　日

（発症日　　年　　　月　　　日、解熱日　　年　　　月　　　日）

医療機関名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　提出日　　　　年　　　月　　　日